予算の公表について（公告）

平成25年７月５日新潟県議会において議決された平成25年度新潟県一般会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成25年７月16日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

平成25年度新潟県一般会計補正予算

平成25年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,043,557千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,259,683,557千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加及び変更は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

第１表　歳入歳出予算補正

１　歳　　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第９款　国庫支出金		158,027,418	853,397	158,880,815
	第２項　国庫補助金	115,817,311	853,397	116,670,708
第10款　財産収入		2,815,488	96	2,815,584
	第１項　財産運用収入	802,280	96	802,376
第13款　諸収入		171,810,775	78,064	171,888,839
	第６項　収益事業収入	3,487,241	78,064	3,565,305
第14款　県債		277,380,000	112,000	277,492,000
	第１項　県債	277,380,000	112,000	277,492,000
歳入合計		**1,258,640,000**	**1,043,557**	**1,259,683,557**

2 歳　　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
第2款 総務費		53,361,209	1,869	53,363,078
	第2項 総務管理費	35,985,061	1,869	35,986,930
第3款 県民生活・環境費		7,706,600	399,179	8,105,779
	第2項 防災費	2,897,006	17,319	2,914,325
	第3項 環境企画費	483,003	381,860	864,863
第4款 福祉保健費		146,196,111	23,714	146,219,825
	第6項 健康対策費	5,723,791	21,760	5,745,551
	第8項 障害福祉費	17,849,161	1,954	17,851,115
第7款 農林水産業費		76,720,679	25,000	76,745,679
	第3項 農産園芸費	1,266,795	25,000	1,291,795
第10款 教育費		214,945,476	2,308	214,947,784
	第1項 教育総務費	4,553,116	2,308	4,555,424
第11款 災害復旧費		6,500,327	591,487	7,091,814
	第1項 農林水産施設災害復旧費	2,038,212	584,267	2,622,479
	第3項 教育施設災害復旧費		7,220	7,220

歳　出　合　計	1,258,640,000	1,043,557	1,259,683,557

第２表　債務負担行為補正

１　追　　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額	説　　明
スプリンクラー等設置費借入利子補給契約	平成26年度から 平成40年度まで	スプリンクラー等設置費借入利子補給金交付要綱に基づき、融資機関がスプリンクラー等消防用設備を設置するための資金を総額231,418千円の範囲内で社会福祉法人等に融通する場合、利子補給率年2.45パーセント以内として算定した額	
一級河川柿川床上浸水対策特別緊急工事費用負担協定 （相手方　東日本旅客鉄道株式会社）	平成26年度から 平成28年度まで	2,500,000千円	
小木直江津航路運航支援事業補助金交付決定	平成26年度から 平成40年度まで	1,200,000千円	

2　変　　更

事　　項	補　　正　　前		補　　正　　後		説　　明
	期　　間	限　　度　　額	期　　間	限　　度　　額	
農業経営負担軽減支援資金利子補給契約	平成26年度から平成40年度まで	農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額	平成26年度から平成43年度まで	農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額	

第3表　地方債補正

1　変　　更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
災害復旧事業費	1,639,000	普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	1,751,000	補正前に同じ		
合計	**277,380,000**				**277,492,000**			

平成25年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

（総　則）

第１条　平成25年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第２条　収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　工業用水道事業費用	2,573,279	△　3,035	2,570,244
第2項　営業外費用	45,505	△　3,035	42,470

（資本的収入及び支出）

第３条　資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収　　入

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　資本的収入	1,397,442	125,800	1,523,242
第1項　企業債	232,600	125,800	358,400

支　　出

科　　目	補正前の予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
第1款　資本的支出	601,484	127,056	728,540
第2項　企業債償還金	140,428	127,056	267,484

（企　業　債）

第4条　起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

1　追　　加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
借換債	125,800	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。